

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター
院内保育所運営業務委託に関する業者選定公募の公示

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターにおける院内保育所運営業務委託に関し、業者選定のため業務等提案書を公募することとしますので、希望する者は次のとおり提出願います。

令和 7 年 1 1 月 2 6 日

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 理事長 荒井 秀典

1. 概要

(1) 件 名

院内保育所運営業務委託 一式

(2) 内 容

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターでは、円滑な病院運営に資するため、職員がキャリアを中断することなく安心して働き続けられる職場環境づくりの一環として、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる院内保育所を有しており、その運営業務委託を行うものである。

(3) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 0 年 3 月 3 1 日（2 4 ヶ月）

2. 企画書、見積書の提出者に要求される資格

(1) 次にあげる国立研究開発法人国立長寿医療研究センター契約事務取扱細則第 6 条及び 7 条の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

①以下の各号のいずれかに該当する者

（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ）

（ア）契約を締結する能力を有しない者

（イ）破産者で復権を得ない者

（ウ）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

②以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後 2 年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ）

（ア）契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物

- 件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るための連合をした者
- (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員及び理事長等が委託した者の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- (カ) 直近２年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近２保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、滞納がある者
- (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (ク) 前各号に類する行為を行った者
- (2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ①資格審査申請書又は添付書類に嘘偽の事実を記載した者
- ②経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有しない者で、見積書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に格付けされた者であること。
- (4) その他、詳細は別添入札説明書、仕様書等による。

３．手続き等

(1) 担当係（下記の交付・提出場所）

〒474-8511 愛知県大府市森岡町七丁目４３０番地
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター
財務経理課 調達企画室長 加藤 久徳
電話 ０５６２－４６－２３１１（内線４６４３）

(2) 説明書の交付期間

令和７年１１月２７日（木）から同年１２月１０日（水）９時
００分から１７時００分の間（土曜日・日曜日・祝祭日は除く）

(3) 質問書の提出期限

令和7年12月10日（水） 17時00分まで

(4) 企画書の提出期限

令和7年12月15日（月） 17時00分まで

(5) 見積書の提出期限

令和7年12月15日（月） 17時00分まで

※上記の書類は持参又は郵送(上記期限までに必着)とする。

(6) プレゼンテーション

①日 時 令和7年12月22日（月） 13時00分

②場 所 国立長寿医療研究センター 第1診療棟7階多目的ホール

(7) 見積書の開封

①日 時 令和7年12月25日（木） 10時00分

②場 所 国立長寿医療研究センター 第1診療棟7階多目的ホール

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は提案書は無効とする。

(2) 契約書作成の要否 …… 要

(3) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施する。

(4) 関連情報を入手するための窓口……上記3. (1)に同じ。

(5) その他、詳細は別添入札説明書、仕様書等による。